

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和元年8月16日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和元年7月30日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人青少年就労支援ネットワーク静岡

(2) 代表者の氏名

津富 宏

(3) 主たる事務所の所在地

静岡県静岡市駿河区八幡一丁目2番17-2号白鳥労務事務所内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、静岡県に在住する、就労に特段の困難を感じる青少年をはじめとする人々に対して、就労への定着に必要な意欲、技能、態度などを培うための事業を行い、静岡県における人々の就労状況の改善に寄与することを目的とする。